外国出張報告

生物学的製剤センター長　**福所　秋雄**

目的・用務：国際獣疫事務局（OIE）豚コレラ Ad hoc Group 会議
出 張 期 間：平成16年9月26日～10月1日
出 張 場 所：OIE本部（フランス国パリ市）

[用務の内容]

国際獣疫事務局（OIE）は1924年に28カ国の参画により創設され、現在、167カ国が加盟している国際機関で、動物疾病の国際的防疫対策を主業務としている。国際的な家畜家禽・魚の疾病の発生状況の取りまとめ、FAO等と連携した家畜家禽・魚類の国際的な疾病コントロール、WTO等の輸出入に係る衛生規約等の策定、診断マニュアル等の関連書籍出版等多岐にわたる事業が行われている。

Ad hoc groupとは、これらの事業の中で、必要に応じてOIE事務局長が招集する加盟国からの各疾病専門家集団のことで、今回は豚コレラのサーベイランスガイドラインの原案作成のために豚コレラと疫学の専門家が招集された。専門家として筆者のほか、Dr. T.W. Drew（豚コレラ：英国；VAL）、Dr. J. Pasick（豚コレラ：カナダ；NCFAD）、Dr. J.A. Kellar（疫学：カナダ；DSSD）、Dr. C.Z. Sein（疫学：米国；CEAH, APHIS）、Dr. O.C. Phiri（豚コレラ：南アフリカ；OVI）、Dr. D. Rutili（豚コレラ：イタリア；NRCCA）、Dr. P. Vannier（豚病：フランス；AFSSA）、が出席し、OIEからOIE科学技術部の部長であるDr. A. Schudel及びProf. V. Caporale（イタリア：OIE科学委員会議長）が初日のみ出席した。

会議初日は、既に原案が作成されている口蹄疫のサーベイランスガイドライン（案）を参考に、豚コレラに関するガイドラインの骨組みを検討し、各項目毎に必要記載事項に関し各専門家の意見を抽出し、ガイドラインの大筋を組み立てた。第２日目は専門家を３グループに分け、項目毎に分担し、文章作成を行った。第３日目は分担して書き上げた文章をドッキングさせ、ガイドライン全体の文章として追加事項、削除事項、全体の整合性等を最初から詳細に検討し、最終的に原案作成にまで至った。特筆すべきことは、従来の口蹄疫や豚コレラの陸生動物衛生規約では清浄認定に関し、「Country：国」と「Zone：区域」の概念は周知の事実であるが、当該ガイドラインではさらに「Compartment」の概念が取り入れられた。「Compartment」とは 汚染地域であっても、バイオセキュリティ管理システムによる清浄性確認に基づき汚染状態から隔離されていることが保証されている連続した施設等「家畜飼養施設・輸送手段・屠畜場等」をいい、地理学的な「Zone」とは異なる概念に基づく用語である。口蹄疫や豚コレラの清浄認定にこの概念を導入することは今後議論になるものと思われる。

その他、会議議長からの鹿児島県の豚コレラ疑似患畜発生状況について説明するよう要請があり、日本で公表されている内容についてその概略を紹介した。また、イタリアのDr.Rutiliによる豚コレラウイルスの豚肉製品等のウイルスハザードに関する現在までの文献上の概要報告があった。

[所感]

２年ぶりのパリ（OIE本部周辺）の様子は以前と同じであった。尤も、古い歴史をもつパリ旧市街が２から３年で変わる筈がない。パリ訪問はOIE総会参加も含め今回で４回目である。今回の会議の主目的は豚コレラの清浄性確認のためのサーベイランスのガイドライン作成であったが、短期間の間にガイドライン原案作成を各専門家と協議しながら英文（パソコン・スクリーン投影）で行うことには筆者は戸惑った。参加者の多くが英語を常用言語とする専門家ではあるが、このような手法による文章作成は熟練が必要と思われた。言葉の壁が厚く感じられた１週間であったが、やりがいのある１週間であった。